

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 医療技術学部 臨床検査学科

1. <3つのポリシーが不明確>

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、相当すると思われる記述はあるものの、具体的に明示はされていないことから、3つのポリシーを明確に記載すること。さらに、カリキュラムマップ等によりポリシーを踏まえた体系的な教育課程となっていることを示した上で、下記の観点について説明するとともに、必要な修正を行うこと。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

- (1) 「到達目標」として説明する事項について、「基礎的、先端的研究を通して」との記載があるが、基礎的研究と先端的研究には大きな隔たりがあり、身に付けさせる能力が不明確である。
- (2) 設置の趣旨として「臨床現場において指導的役割を果たせる高度医療専門人」との説明があるが、教育研究上の到達目標や教育課程においてこれに関連する記述が含まれておらず、整合していない。
- (3) 「教育研究上の到達目標」について、研究に関する要素についての説明がない。

2. <設置の趣旨・必要性が不明確>

今回新たに学部を設置する必要性について、北海道において臨床検査分野の人材を養成する私立大学がないことを理由として挙げているが、大学の所在する北海道には、臨床検査分野の人材育成を行う専門学校が多数ある状況であり、また、人口当たりの臨床検査技師数については、北海道は全国平均を上回っている状況がある。地域において、新たに4年生大学において養成する当該分野の人材に対する需要が十分といえるのか疑義があるため、本学科の定員設定が妥当であるかも踏まえ、学生確保の見通しのより詳細な分析を行うなど、地域の要請を踏まえた人材養成となっていることを明確にすること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

3. <多職種連携教育の実施体制が不明確>

教育上の特色として、同大学の設置する他の医療系学部・学科との多職種連携が可能である旨の説明があるが、下記の観点から当該特色を踏まえた教育課程となっているか不明確なため、具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

- (1) カリキュラム上、1年次に配置する「多職種連携」、3年次に配置する「チーム演習」があるが、それ以上の記述が見受けられないため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが合致しているか不明確。
- (2) 多職種連携の科目を1年次に配置しているが、当該科目が医療を担う者の一員として他の医療関係職との連携に必要な知識を学ぶ内容であることに鑑みれば、ある程度、臨床検査技師として専門性を学習した上で実施することが適切と考えられるため、1年次に配当することが効果的であるか不明確。
- (3) チーム医療の学習において、看護福祉学部との連携について言及はあるが、同大学が看護以外にも複数の医療職を養成する教育課程を設置することに鑑みれば、看護以外の他の学部も交えて加えることにより、更なる教育効果の向上を図ることが可能と考えられるが、看護以外の学部との連携については言及がない。

4. <実習時における個人情報の取扱いの指導体制が不明確>

特に医療系の実習時においては、学生に対し個人情報の取扱いについて十分指導することが重要であるが、申請書類上に本指導体制について十分な説明がされていないことから、実習要

項や誓約書等も示した上で、明確に記載すること。また、記載に当たっては、学生のSNS利用に関する注意喚起・指導等に係る内容も踏まえて記載すること。(是正事項)・・・24

5. <科目配置が不適切>

専門科目に基礎数学・化学・生物学が配置されているが、科目の内容としては高校で当該分野の科目を履修していない学生向けの科目であり、専門科目として配置するのは適切でないと考えられるため、科目区分を見直すか、科目内容を改めること。(是正事項)・・・26

6. <人材養成像に対応した科目が不明確>

世界に向けた人間力育成との記述があるが、教育課程上、具体的な科目が配置されているかが不明確なため、当該能力についてどの科目でどのように身に付けさせるのか説明すること。(改善事項)・・・27

7. <教員配置が不明確>

実習科目を中心として、学生を小グループに分けて学習を行うなど、少人数教育を行う旨の説明があるが、1学年60人の学生を30人に分けて、更に少人数でグループワークを行うといった科目を設定していることも踏まえ、現在の教員で十分に実現可能かどうか懸念がある。少人数で実施する科目の実習の体制やスケジュール等が十分に実現可能かどうか、具体的に説明すること。(改善事項)・・・28

8. <入学者選抜の方法が不明確>

入学試験の実施に関し、下記の観点で不明確なため、具体的に説明するか、入試の実施方法を適切に改めること。(是正事項)・・・30

- (1) アドミッション・ポリシーにおいて、基礎的学力、協調性、コミュニケーション能力を備えた学生を受け入れる旨の説明があるが、一般入学試験、センター試験利用入学試験入試は学力試験のみを課しており、当該能力を測ることが可能か不明確である。
- (2) 一般入学試験、センター試験利用入学試験は数学又は国語の選択制となっているが、数学は教育課程における学修の前提となるものであり、入学前に基礎的な学力を確認するため、入学試験においては必須とすべきであると考えられる。

9. <編入学生の受入体制が不明確>

編入学を実施する旨の説明はあり、また、4年制大学卒業者を受け入れる履修モデルが説明されているが、具体的にどのような学生を受け入れ、どのような教育を行うのかについては不明確である。編入学の対象となる学生や、定員の運用についての考え方を明確にするとともに、編入学生を受け入れた後どのような配慮を行うのか、具体的に説明すること。(是正事項)・・・32

(是正事項) 医療技術学部 臨床検査学科

1. <3つのポリシーが不明確>

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、相当すると思われる記述はあるものの、具体的に明示はされていないことから、3つのポリシーを明確に記載すること。さらに、カリキュラムマップ等によりポリシーを踏まえた体系的な教育課程となっていることを示した上で、下記の観点について説明するとともに、必要な修正を行うこと。

- (1) 「到達目標」として説明する事項について、「基礎的、先端的研究を通して」との記載があるが、基礎的研究と先端的研究には大きな隔たりがあり、身に付けさせる能力が不明確である。
- (2) 設置の趣旨として「臨床現場において指導的役割を果たせる高度医療専門人」との説明があるが、教育研究上の到達目標や教育課程においてこれに関連する記述が含まれておらず、整合していない。
- (3) 「教育研究上の到達目標」について、研究に関する要素についての説明がない。

(対応)

是正事項1 3つのポリシーが不明確及び体系的な教育課程の明示に対する対応

対応1

3ポリシー「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を以下のとおり明記した。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学医療技術学部卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊重を基盤とした豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を身につけている。
2. 臨床検査に必要な知識と技術を習得し、先進・高度化する医療に対応できる実践能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉の各分野の役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚とそれを実践するための専門性と協調性を身につけている。
4. 臨床検査のスペシャリストとして、進歩や変化に常に関心を持ち、生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。
5. 臨床検査学領域における様々な問題や研究課題の発見と、解決に向けた科学的思考と的確な判断ができる能力を身につけている。
6. 多様な文化や価値観を尊重し、地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した身に付けるべき能力を修得するために、医療技術学部へ入学した学生に対し、医療技術学部の教育理念・目標に基づき、以下の方針のもとで教育を実施する。

1. 1年次には、医療人としての豊かな人間性と幅広い教養を養う全学教育科目、さらに、チーム医療に求められるコミュニケーション能力を養い、多職種連携に関する理解を深めることを目的とした全学部学生が合同でおこなう科目を配当する。また、人体の構造や機能を学

ぶ基礎医学科目や早期に臨床検査分野に対する動機付けを図るための臨床検査学の基礎に関する専門科目を配当する。

2. 2年次には、臨床検査に対する理解を深め、専門知識を豊富にすることを目的とした臨床検査学の講義および実習科目を配当する。
3. 3年次には、臨床検査技師に必要な技術を修得することを目的とした臨床検査学及び関連する実習科目、さらに医療現場での臨床検査に関する知識を深め、臨床検査技師としての自覚を培うことを目的とした臨床実習を配当する。また、臨床の現場で実際に臨床検査技師が関わるチーム医療や在宅医療の理解、患者への接遇、リスクマネジメントの重要性を学ぶことを目的とした科目を配当する。
4. 4年次には、研究を通して、科学的な思考による問題解決能力やプレゼンテーション能力を養うことを目的とした卒業研究を配当する。さらに、創造性、思考力、生涯にわたり自己研鑽する意欲を備え、指導的役割や教育・研究を担う臨床検査技師としての能力、同時に、先進・高度化する医療に対応できる能力を養うことを目的とした科目を配当する。
5. 国際的な視野で活躍できる力の育成に向けて、1-4年次にわたって英語の科目、そして1年次に初修外国語（ドイツ語、中国語、ロシア語）を配当し、さらに、英米哲学の問題理解（人間と思想）、グローバルな観点からの自然環境・社会経済の変化と感染症（医療社会史）、欧米の医療保険制度（医療の経済学）などの異文化理解に関する科目を配当する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、保健と医療と福祉に関する高度な研究に裏打ちされた良質な教育を行います。その教育を通して、チーム医療をはじめ地域社会や国際社会に貢献できる自立した専門職業人を育成することを目標としています。

そのため、本学では次のような人材を広く求めています。

1. 入学後の修学に必要な基礎的学力を有していること。
2. 協調性や基礎的コミュニケーション能力を有していること。
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があること。
4. 保健・医療・福祉に関心があり、地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという目的意識を持っていること。
5. 生涯にわたって学習を継続し、自己を磨く意欲を持っていること。

対応2

体系的な教育課程を明確に示すために、科目とディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの具体的な対応関係を 資料5 医療技術学部臨床検査学科カリキュラムマップ に示した。また、年次進行にともない基礎から臨床、応用へと知識と技術を発展させ体系的に修得できる科目配置であることを 資料6 医療技術学部臨床検査学科履修系統図 に示した。それに伴い設置の趣旨等を記載した書類の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」文中に、1年次に全学教育科目、2年次以降に専門科目を「基礎」から「総論」、「実習」、「研究」へと体系的に学習できるような体系的な教育課程となっている旨を記載した。

是正事項 1－(1) 到達目標の「③臨床検査に関連する基礎的、先端的研究を通して、自己研鑽、科学的思考と問題解決能力を修得する。」の身に付けさせる能力が不明確への対応

対応 3

到達目標を「③ 臨床検査に関連する基礎を修得し、それを基盤とした先端的研究を通して科学的思考に基づく問題解決能力を修得させる。」に修正し、身に付けさせる能力を明確にした。

是正事項 1－(2) 設置の趣旨の「臨床現場において指導的役割を果たせる高度医療専門人」に対する教育研究上の到達目標や教育課程との不整合についての対応

対応 4

教育研究上の到達目標に「④卒業後も生涯にわたり自己研鑽をする意欲と能力を備え、臨床検査の現場だけではなく教育・研究の場においても指導的役割を果たせる人材を育成する。」を記載した。また、教育課程ではカリキュラム・ポリシーに「4. 4年次には、研究を通して、科学的な思考による問題解決能力やプレゼンテーション能力を養うことを目的とした卒業研究を配当する。さらに、創造性、思考力、生涯にわたり自己研鑽する意欲を備え、指導的役割や教育・研究を担う臨床検査技師としての能力、同時に、先進・高度化する医療に対応できる能力を養うことを目的とした科目を配当する。」を記載し、研究を通して生涯にわたる自己研鑽する姿勢を身に付けさせることで、指導的役割を果たすことができる人材を育成することを明記した。

是正事項 1－(3) 「教育研究上の到達目標」に、研究に関する要素についての説明がないことへの対応

対応 5

教育研究上の到達目標に具体的な研究分野である「生体機能解析分野」、「生体成分分析分野」、「生体防御機能解析分野」、「生体分子病理解析分野」、「感染機構解析分野」を明記した上で、研究上の到達目標として「⑤臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。」「⑥研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。」を明記した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項 1 対応 1 (2 ページ) 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>本学医療技術学部卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の尊重を基盤とした豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を身につけている。 2. 臨床検査に必要な知識と技術を習得し、先進・高度化する医療に対応できる実践能力を身につけている。 3. 保健・医療・福祉の各分野の役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚とそれを実践するための専門性と協調性を身につけている。 4. 臨床検査のスペシャリストとして、進歩や変化に常に関心を持ち、生涯にわたり自己研鑽 	<p>(追加)</p>

<p>する姿勢を身につけている。</p> <p>5. 臨床検査学領域における様々な問題や研究課題の発見と、解決に向けた科学的思考と的確な判断ができる能力を身につけている。</p> <p>6. 多様な文化や価値観を尊重し、地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につけている。</p>	
<p>是正事項1 対応1 (8 ページ) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に示した身に付けるべき能力を修得するために、医療技術学部へ入学した学生に対し、医療技術学部の教育理念・目標に基づき、以下の方針のもとで教育を実施する。</p> <p>1. 1年次には、医療人としての豊かな人間性と幅広い教養を養う全学教育科目、さらに、チーム医療に求められるコミュニケーション能力を養い、多職種連携に関する理解を深めることを目的とした全学部学生が合同でおこなう科目を配当する。また、人体の構造や機能を学ぶ基礎医学科目や早期に臨床検査分野に対する動機付けを図るための臨床検査学の基礎に関する専門科目を配当する。</p> <p>2. 2年次には、臨床検査に対する理解を深め、専門知識を豊富にすることを目的とした臨床検査学の講義および実習科目を配当する。</p> <p>3. 3年次には、臨床検査技師に必要な技術を修得することを目的とした臨床検査学及び関連する実習科目、さらに医療現場での臨床検査に関する知識を深め、臨床検査技師としての自覚を培うことを目的とした臨床実習を配当する。また、臨床の現場で実際に臨床検査技師が関わるチーム医療や在宅医療の理解、患者への接遇、リスクマネジメントの重要性を学ぶことを目的とした科目を配当する。</p> <p>4. 4年次には、研究を通して、科学的な思考による問題解決能力やプレゼンテーション能力を養うことを目的とした卒業研究を配当する。さらに、創造性、思考力、生涯にわたり自己研鑽する意欲を備え、指導的役割や教育・研究を担う臨床検査技師としての能力、</p>	<p>(追加)</p>

<p>同時に、先進・高度化する医療に対応できる能力を養うことを目的とした科目を配当する。</p> <p>5. 国際的な視野で活躍できる力の育成に向けて、1-4年次にわたって英語の科目、そして1年次に初修外国語（ドイツ語、中国語、ロシア語）を配当し、さらに、英米哲学の問題理解（人間と思想）、グローバルな観点からの自然環境・社会経済の変化と感染症（医療社会史）、欧米の医療保険制度（医療の経済学）などの異文化理解に関する科目を配当する。</p>	
<p>是正事項1 対応1 (18 ページ) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、保健と医療と福祉に関する高度な研究に裏打ちされた良質な教育を行います。その教育を通して、チーム医療をはじめ地域社会や国際社会に貢献できる自立した専門職業人を育成することを目標としています。</p> <p>そのため、本学では次のような人材を広く求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学後の修学に必要な基礎的学力を有していること。 2. 協調性や基礎的コミュニケーション能力を有していること。 3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があること。 4. 保健・医療・福祉に関心があり、地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという目的意識を持っていること。 5. 生涯にわたって学習を継続し、自己を磨く意欲を持っていること。 	<p>(追加)</p>
<p>是正事項1 対応2 (8 ページ) <u>本学部は、次の教育理念・目標に基づき、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に示した身に付けるべき能力を修得させるため、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) のもと、高度な臨床検査技師を養成することを目的とした体系的な教育課程を編成する。科目とディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの具体的な対応関係を資料 5 医療技術学部臨床検査学科カリキュラムマップに示した。また、資料 6 医療技術学部臨床</u></p>	<p>(6 ページ)</p> <p>本学部は、次の教育理念・目標に基づき、高度な臨床検査技師を養成することを目的に教育課程を編成する。</p>

<p>検査学科履修系統図には科目履修の順序と配当年次を示し、学習した知識と技術を年次を追って発展させ体系的に修得できるように教育課程を編成した。</p>	
<p>是正事項 1 対応 2 (12 ページ及び資料 5) 資料 5－医療技術学部臨床検査学科カリキュラムマップを修正した。</p>	<p>(10 ページ) 資料 7－ 医療技術学部臨床検査学科カリキュラムマップ</p>
<p>是正事項 1 対応 2 (9 ページ) 全学教育科目の多くは 1 年次に配当されており、本学部の教育上の到達目標やディプロマ・ポリシーを踏まえて、多職種連携、チーム医療に必要となる医療基盤教育科目、医学・科学の理解に必要な自然科学科目(物理学、化学、生命科学)、情報科学科目、導入科目を必修科目とし、さらに、国際的な視野を持ち活躍する能力を身に付けることを目的として英語は 1-4 年次にわたり配当する必修科目とし、英語以外の外国語科目および異文化の理解を目的とした教養科目を選択必修科目とした。</p>	<p>(7 ページ) (追加)</p>
<p>是正事項 1 対応 2 (10 ページ) 臨床検査技師に求められる知識と技術を修得するための科目である。「臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条第 3 号及び同号ニに定める厚生労働大臣の指定する科目」はすべて必修科目としている。さらに、本学部の教育上の目標やディプロマ・ポリシーを踏まえた上で必要な科目を選択科目や自由選択科目として加えて構成した。履修の順序は、1 年次から 3 年次にかけて年次を追って臨床検査関連科目の「基礎」、「総論」、「各論」、「技術・方法論」、「学内実習」を学習できるよう科目を配当し、3 年次後期には医療機関での「臨床実習」、そして 4 年次の「卒業研究」へと体系的に学習できるような展開となっている。</p>	<p>(8 ページ) (追加)</p>
<p>是正事項 1－(1) 対応 3 (5 ページ) ③ <u>臨床検査に関連する基礎を修得し、それを基盤とした先端的研究を通して科学的思考に基づく問題解決能力を修得させる。</u></p>	<p>(3 ページ) ③ 臨床検査に関連する基礎的、先端的研究を通して、自己研鑽、科学的思考と問題解決能力を修得する。</p>
<p>是正事項 1－(2) 対応 4 (5 ページ) ④卒業後も生涯にわたり自己研鑽をする意欲と能力を備え、臨床検査の現場だけではなく教育・研究の場においても指導的役割を果たせる人材を育成する。</p>	<p>(3 ページ) (追加)</p>
<p>是正事項 1－(2) 対応 4 (8 ページ) 4. 4 年次には、研究を通して、科学的な思考による問題解決能力やプレゼンテーション能</p>	<p>(追加)</p>

<p>力を養うことを目的とした卒業研究を配当する。さらに、創造性、思考力、生涯にわたり自己研鑽する意欲を備え、指導的役割や教育・研究を担う臨床検査技師としての能力、同時に、先進・高度化する医療に対応できる能力を養うことを目的とした科目を配当する。</p>	
<p>是正事項 1 - (3) 対応 5 (5 ページ) 本学部は臨床検査技師の養成を目的とするため、主たる学問分野は「臨床検査学」であるが、臨床検査はいくつもの専門分野に細分化されるため、臨床検査学を網羅する幾つもの分野について研究をおこない、<u>その成果を社会に還元するとともに、その手技や手法を学生に教授する。</u>具体的な研究分野は「<u>生体機能解析分野</u>」、「<u>生体成分分析分野</u>」、「<u>生体防御機能解析分野</u>」、「<u>生体分子病理解析分野</u>」、「<u>感染機構解析分野</u>」である。</p>	<p>(3 ページ) 本学部は臨床検査技師の養成を目的とするため、主たる学問分野は「臨床検査学」であるが、臨床検査はいくつもの専門分野に細分化されるため、それら分野を網羅する研究分野についても学生に教授する。具体的には「分子細胞病理学」「先進医療検査学」「免疫細胞生物学」「感染生物学」「医療分子機能科学」「遺伝子・染色体分析科学」「生体機能情報学」である。</p>
<p>是正事項 1 - (3) 対応 5 (5 ページ) ⑤臨床検査関連学会において、年 1 回以上の研究成果発表を行う。 ⑥研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。</p>	<p>(追加)</p>

2. <設置の趣旨・必要性が不明確>

今回新たに学部を設置する必要性について、北海道において臨床検査分野の人材を養成する私立大学がないことを理由として挙げているが、大学の所在する北海道には、臨床検査分野の人材育成を行う専門学校が多数ある状況であり、また、人口当たりの臨床検査技師数については、北海道は全国平均を上回っている状況がある。地域において、新たに4年生大学において養成する当該分野の人材に対する需要が十分といえるのか疑義があるため、本学科の定員設定が妥当であるかも踏まえ、学生確保の見通しのより詳細な分析を行うなど、地域の要請を踏まえた人材養成となっていることを明確にすること。

(対応)

本学科の必要性や定員設定の妥当性を踏まえて、学生確保のより詳細な分析などから地域の要請を踏まえた人材養成となっていることを明確にするために、「設置の趣旨等を記載した書類」および「学生確保の見通し等を記載した書類」の修正をおこなった。それぞれの修正事項の要点を以下に示す。

対応1 「設置の趣旨等を記載した書類」(4) 教育の必要性と目的の修正

- (1) 医療の高度化、チーム医療の推進などにより、臨床検査技師に求められる知識や技術は、今まで以上に高度専門化している。その一例として、日本癌治療学会から出された「ゲノム医療実現に向けた意見書」で「臨床検査技師に高度な知識と技術が求められる」との意見を示した。今後、様々な医療に対応するために、医療人としての人間性や幅広い教養は勿論のこと、研究等の先端的な知識や技術を修得した臨床検査技師の育成が必要である。したがって大学設置基準に基づく教員で構成され、かつ、臨床検査技師国家試験受験資格取得のための既存科目に留まらない大学4年制教育が必要である旨を記載した。
- (2) 受験生には、専門学校卒業者に比べ4年制大学卒業者は給与面での待遇及び就職先が多様であり、将来の進路の幅が大きく広がることを折に触れて伝えていく旨を記載した。
- (3) 北海道は面積が広大であり、移動距離、移動時間も都府県と異なることから、北海道に特有となる振興局(支庁)の面から臨床検査技師の10万人対人口比を分析した。その結果、対人口比の全国平均を上回る支庁は14支庁中5支庁(石狩、胆振、渡島、上川、釧路)のみであり、9支庁は全国平均を大きく下まわる状況であり、また、179市町村中、72市町村では臨床検査技師数が0であった。実際に本学が行った聞き取り調査では、北海道内の地方都市においては求人に対して応募が少なく、また、札幌市内においても次代を担う臨床検査技師の不足の懸念や専門的・研究的な知識や技術を持った人材不足の意見があったことから、本学の高度専門職業人養成への期待は大きいと感じられる旨を記載した。
- (4) 本学が医療技術学部臨床検査学科を設置することは、北海道・東北の3国立大学併願者、他の医療系・理系大学を志願している受験生のみならず、北海道・東北の臨床検査技師養成専門学校を志願している受験生も併願すると思われる、60名の定員は確保できるものと判断する旨を記載し、詳細は次項の「学生確保の見通し等を記載した書類」の修正事項に記載した。

対応2 「学生確保の見通し等を記載した書類」の修正

- (1) 定員を設定する上で、全国の臨床検査技師養成私立大学の入学定員平均が70名であることを参考の一つとした旨を記載した。
- (2) 今年の3月30日、認可申請後に開催したオープンキャンパスには、17名の参加があり札幌市以外の稚内市や秋田県からの参加もあった。専願希望が3名、併願希望が11名(併願先は弘前大学、札幌医科大学、新潟医療福祉大学等)で、終了後のアンケートには、「道内私立大学で臨床検査学科が設置されるのは初めてなので注目している」、「臨床検査技師になるのが夢

なので受験したい」、「臨床検査技師になりたいという気持ちが強くなった」などの意見が寄せられた。また、6月17日（日）に2回目を開催したが、57名の参加があり、札幌市内からが多かったが、函館市や帯広市など道内各地から参加があった。両回ともに本学9つの学科の中で看護学科、薬学部、理学療法学科に次いで4番目に参加者が多く集まった。これらから、受験生の関心と期待の度合いが大きいと実感した。過去の本学データからオープンキャンパス参加者の受験率は概ね60%であることから、今後さらに工夫を重ねて受験への意識を高めたい旨を記載した。

- (3) 本学既設学部の過去5年間平均の就職状況を見ると、85%が地元北海道に就職している。そのうち札幌市を中心とした石狩管内への就職が66.3%と最も高いが、残りは他支庁であり平均で5名を越える地域が7支庁、10名を越える地域が4支庁ある。このことを参考に、臨床検査技師数の対人口比が全国平均を下まわる道内地域からの受験者確保と地元就職を促す施策の一つとして、それら地域を対象とした入学時における指定校特別推薦の地域医療特別枠を設定する予定である旨を記載した。あわせて、地方出身者には出来る限り出身地域の病院での臨床実習が望ましいとの指導をする旨を記載した。
- (4) 「設置の趣旨等を記載した書類」(4) 教育の必要性と目的の修正事項4の分析に加えて、人口10万人当たりの臨床検査技師数が全国平均を上回り、一医療施設当たりの臨床検査技師数が全国平均を下回っている中四国、九州地方に位置する臨床検査技師養成の私立7大学の入試状況から定員確保の推定をおこなった。入学定員平均は、64.3人であり、このうち推薦、AOを除いた一般とセンター利用入試の入学定員の平均は39.7人で、それに対する志願倍率は、7.2倍と十分な倍率を示している。このことから本学でも推薦とAO入試と合わせて入学定員は確保できていると推定される旨を記載した。
- (5) 本学が行った病院等を対象としたニーズ調査から本学部への期待意見を記載した。意見を集約すると、「専門性や人間性を含め優秀な人材の育成と道内各地での人材不足に対する就職の促進」を期待する意見が多く見られた旨を記載した。

既記載の受験者数や入学者数の予測、北海道では初めての4年制私立大学であることに加え、これらの追加記載事項を総合的に判断し、本学科の必要性や定員設定は妥当であり、地域の要請を踏まえた人材養成であると判断した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項2 対応1-(1) (3ページ)</p> <p><u>医療の高度化、チーム医療の推進、検査機器の小型化などの技術進歩にともない、臨床検査技師に求められる知識や技術は、今まで以上に高度専門化し、また、他職種や患者との円滑なコミュニケーションが求められている。例えば、ヒトゲノムプロジェクトにより開発された次世代シーケンス技術によりゲノム情報を網羅的に解析することが可能となり、癌ゲノム医療として個々の患者に最適な抗癌剤の選択、いわゆる遺伝子パネル検査として実際に医療として実施されている。さらに、日本癌治療学会からの意見書(ゲノム医療実現に向けて、人材育成に関する意見書)にはゲノム医療の実現に必要な人材として「的確な病理検体処理、核</u></p>	(3ページ)

<p><u>酸抽出と品質管理、解析ができる臨床検査技師」が挙げられており、解析を担当する臨床検査技師は、より専門性の高い技術や知識を身に付ける必要があることが記載されている。しかしながら、高度な専門技術・知識を持った臨床検査技師の育成に向けては、3年制の短期大学や専門学校教育では十分な時間を割くことは困難であり、高度専門職業人養成を目的として大学院教育をも視野に入れた大学4年制教育が必要とされる。大学教育は、中心となる教育体系が専門学校とは大きく異なり、大学設置基準に基づく多岐にわたる教員によって構成されているので、既存の知識に留まらず、開発中の最先端の知識や技術を修得できることや、研究も卒業単位として組み込まれているため、自己問題解決型の臨床検査技師の養成が可能となることなどそのメリットは大きい。</u></p> <p><u>北海道においてもこの数年、多くの看護系やリハビリテーション系のコ・メディカル養成教育が3年制専門学校から4年制大学、更には、大学院に移行して医療の高度化に対応しつつある。</u></p> <p>北海道医療大学は、臨床検査技師を養成する北海道で初めての4年制私立大学となる。本学部学生には臨床検査技師として必要な専門知識と技術を修得させることに留まることなく、社会学、人類学、心理学や経済学などの幅広い教育による医療人としての人間性の形成とチーム医療や在宅医療に必要な他医療職や患者とのコミュニケーション能力の修得、さらには本学部の主要な研究対象である「臨床検査学」をテーマとした卒業研究やアドバンス科目を通して、臨床検査に関する最新の知識と技術、自己研鑽能力、科学的・論理的思考と問題解決能力を修得させることで、臨床現場において指導的役割を果たせる高度専門職業人、そして教育・研究者として次世代を担う臨床検査技師ならびに、臨床検査研究を牽引する人材の養成を行う。</p>	<p>北海道医療大学は、臨床検査技師を養成する北海道で初めての4年制私立大学となる。本学部学生には臨床検査技師として必要な専門知識と技術を修得させることに留まることなく、社会学、人類学、心理学や経済学などの幅広い教育による医療人としての人間性の形成とチーム医療や在宅医療に必要な他医療職や患者とのコミュニケーション能力や問題解決能力の修得、さらには本学部の主要な研究対象である「臨床検査学」をテーマとした卒業研究やアドバンス科目を通して、臨床検査に関する最新の知識と技術、自己研鑽能力、科学的・論理的思考と問題解決能力を修得させることで、臨床現場において指導的役割を果たせる高度専門医療人、そして教育・研究者として次世代の臨床検査技師の育成ならびに、臨床検査研究を牽引する人材の養成を行う。</p>
<p>是正事項2 対応1-(2) (4ページ)</p> <p>受験生には、大学卒業者と専門学校卒業者との相違をより明確に理解してもらうことが必要であり、給与面での待遇（一般的に大学卒業者の臨床検査技師は給与的に2,500～10,000円の優遇）は勿論のこと、4年制大学卒業者の</p>	<p>(追加)</p>

<p>就職面での選択肢は、病院、検査センター等の医療機関に加えて、医薬メーカー等の総合職、研究職や行政機関への就職も可能であること、卒業後の大学院進学への道も開け、将来の進路の幅が大きく広がることを折に触れて伝えていく。</p>	
<p>是正事項 2 対応 1-(3) (4 ページ)</p> <p><u>なお、臨床検査技師の必要な数についての指針は、厚生労働省が毎年出している医師・歯科医師・薬剤師のような人口 10 万人対比の数は示されていない。本学が独自に日本臨床衛生検査技師会の名簿を元に算出したのが資料 1 である。</u></p> <p><u>北海道は、設置条例により 14 の振興局に分けられ、道庁の総合出先機関として各振興局に総合振興局が設置され、地域政策、保健環境、産業振興に関する事務・事業などが実施されている。各振興局は、広大な面積を有しているため、面積的には道外の一つ一つの県に相当し、最大の十勝振興局(10,800km²)は、新潟県(10,360km²)とほぼ同じであり、最小の檜山振興局(2,630km²)でも東京都(2,200km²)よりもその面積は大きい。そのため、移動距離、移動時間も道外の都府県と異なり、医療の過疎化の重要な原因の一つとなっている。</u></p> <p><u>したがって、北海道と道外他地区とを同様な基準を持って比較することは困難であり、振興局ごとの特性を考慮することが必要である。</u></p> <p><u>北海道全体における人口 10 万人当たりの臨床検査技師の対人口比は 56.7 人と全国平均 46.7 人を上回っている(2015 年 日本臨床衛生検査技師入金会員数より算出)。しかしながら、道内の振興局ごとに観ると全国平均を上回る振興局は 5 振興局(石狩、胆振、渡島、上川、釧路)のみであり、他の 9 振興局は全国平均以下である(2016 年 北海道臨床検査技師会名簿)。道内の臨床検査技師は札幌をはじめとする旭川、函館、釧路などの道内中核都市に多くが勤務しているため北海道全体では対人口比は全国平均を上回るが、郡部の 9 振興局においては 36.7 人と全国平均値を大きく下回っている。また、道内の 179 市町村中、72 市町村では臨床検査技師数は 0 であり、地方においては臨床検査技師の大幅な不足が顕著である。</u></p> <p><u>実際に本学が行った聞き取り調査では、北海</u></p>	<p>(3 ページ)</p>

<p><u>道内の地方都市においては新規卒業者を対象とした臨床検査技師の求人に対して応募が少なく、業務に困難を覚えているという意見も聞かれた。また、札幌市内の大学病院検査室においても次代を担う臨床検査技師の不足を懸念する声やより専門的・研究的な知識や技術を持った人材が不足している意見もあった。</u></p> <p><u>北海道内の臨床現場における臨床検査技師の不足感は大きく、本学の高度専門職業人養成への期待は大きいと感じられる。</u></p> <p>北海道においては、臨床検査技師の養成校は主に3年制専門学校であり、4年制大学としては北海道大学医学部保健学科が唯一あるものの、その定員は37名に限られており、研究・教育能力を併せ持つ高度専門職としての臨床検査技師を育成する施設の数としては十分とはいえない状況である。</p>	<p>北海道における人口10万人当たりの臨床検査技師数は全国平均を上回っているものの、大部分は都市部に集中しており、地方の町村部では圧倒的に少ない。そのため地域医療での臨床検査技師の不足が懸念される。北海道においては、臨床検査技師の養成校は主に3年制専門学校であり、4年制大学としては北海道大学医学部保健学科が唯一あるものの、その定員は37名に限られており、研究・教育能力を併せ持つ高度専門職としての臨床検査技師を育成する施設の数としては十分とはいえない状況である。</p>
<p>是正事項2 対応1-(4) (4ページ)</p> <p>本学が医療技術学部臨床検査学科を設置することは、北海道・東北の3国立大学併願者、他の医療系・理系大学を志願している受験生のみならず、北海道・東北の臨床検査技師養成専門学校を志願している受験生も併願すると思われる、60名の定員は確保できるものと判断する。(詳細は学生確保の見通しに記載した。)</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項2 対応2-(1) (1ページ)</p> <p>全国の臨床検査技師養成大学の入学定員平均が70名という状況を参考に、</p>	<p>(追加)</p>
<p>是正事項2 対応2-(2) (5ページ)</p> <p>4. オープンキャンパスにおける参加者と反応・今年の3月30日、認可申請後に高校2年生を対象に開催した全学的なオープンキャンパスには、本学科に17名の参加があった。多くは札幌市内と周辺からの参加であるが、稚内市や秋田県からの参加もあった。専願希望が3名、併願希望が11名(併願先は弘前大学、札幌医科大学、新潟医療福祉大学等)</p>	<p>(追加)</p>

<p>で、終了後のアンケートには、満足した 14 名 (82.4%)、ほぼ満足した 3 名 (17.6%) と全員から満足した旨の回答が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由意見欄には、①道内私立大学で臨床検査学科が設置されるのは初めてなので注目している、②臨床検査技師になるのが夢なので受験したい、③減多に体験できない実験や観察をすることができて、医療に対する視野や幅が広がった。臨床検査技師になりたいという気持ちが強くなったなどの意見が寄せられた。 ・6月17日(日)に2回目を開催したが、57名の参加があった。学期の途中でもあるので札幌市内からが多かったが、函館市や帯広市、また、芽室町、弟子屈町、倶知安町など遠方からの参加もあった。なお、認可申請中のため予定を示すにとどまり、他学科と同様な広報活動は行っていない。 ・今年度はこの後8月と9月にも開催を予定しているが、臨床検査学科は、上記2回とも本学9つの学科の中で看護学科、薬学部、理学療法学科に次いで4番目に参加者が多く集まった学科であった。来年4月開設する学科であるにも関わらず、高校生の関心と期待の度合いが大きいと実感できる。 ・本学の従来経験値から、オープンキャンパスに参加した高校生の受験率は、概ね60%である。他の媒体誌やホームページなどと比較すると最も効果的に高校生への訴求が期待できる手段といえるので、さらに工夫を重ねて受験への意識を高めたい。 	
<p>是正事項2 対応2-(3) (8ページ) 臨床検査技師地域医療特別奨学生 (2020年度入学生)</p> <p>北海道内において人口10万人当たりの臨床検査技師数が全国平均を下回る地域(9つの振興局)に所在する高等学校または中等教育学校の中から、本学が指定する学校の出身者。</p> <p>出願要件は、本学卒業後、当該地域の医療に貢献することを強く志望し、人物学業ともに優れている者とする。</p> <p>定員3名 入学金相当額を減免</p>	(追加)
<p>是正事項2 対応2-(4) (11ページ) 臨床検査技師について、医師・歯科医師・薬</p>	(10ページ) 臨床検査技師について、医師・歯科医師のよ

剤師のような人口 10 万人対比人数の統計資料は国から出されていないが、本学が独自に臨床検査技師会の入金会員名簿に基づき、都道府県別の人口 10 万人対比臨床検査技師数を算出し、さらに厚生労働省「医療施設動態調査」から都道府県別の病院施設数に基づき一施設当たりの臨床検査技師数を算出し比較したのが資料 9 である。

人口 10 万人対比で見ると全国平均が 46.7 人に対して北海道は 56.7 人、中国地方は 62.7 人、四国地方は 65.8 人、九州地方は 56.2 人と平均を上回っているのに対して、人口密集地である関東地方は 38.8 人、近畿地方は 35.7 人と平均を下回っている。

一方、一医療施設当たりの臨床検査技師数を比較してみると、全国平均が 7.0 人であるのに対して北海道は 5.4 人、四国地方は 5.4 人、九州地方は 5.2 人と平均を下回っているのに対して関東地方 8.2 人、中部地方 8.7 人と平均を大きく上回り、人口 10 万人対比との関係は逆転する。東北地方は、両指数とも平均並み、近畿圏は両指数とも平均を下回っている。

このことは、関東地方や中部地方のような人口密集地においては、一医療施設の規模が大きく患者数も多いため、それに応じて一医療施設あたりの臨床検査技師が数多く必要とされたためと思われる。

北海道や四国・九州地方は、人口も多くはなく一医療施設の規模も大きくはないが、大都市のように人口が密集していない分、医療機関も各地に点在しているため、一医療施設ごとの臨床検査技師は多くはないが、医療施設ごとに臨床検査技師を必要とするということである。

特に北海道のような広大な地域に人々が点在しているようなところは、この条件が当てはまると思われる。

北海道は、14 の振興局が設置され、地域政策、保健環境、産業振興に関する事務・事業などが実施されている。各振興局は、広大な面積を有しているため、面積的には道外の一つ一つの県に相当し、最大の十勝振興局(10,800km²)は、新潟県(10,360km²)とほぼ同じであり、最小の檜山振興局(2,630km²)でも東京都(2,200km²)よりもその面積は大きい。そのため、移動距離、移動時間、冬季間の対応など道外の都府県とは様々な条件が大きく異なる。

うな人口 10 万人対比人数の統計資料は国から出されていないが、本学が独自に臨床検査技師会の入金会員名簿に基づき、都道府県別の人口 10 万人対比臨床検査技師数を推計し、比較したのが資料 9 である。

中四国・九州・沖縄地方が全国平均を上回っているのに対して、人口密集地である首都圏と近畿圏における臨床検査技師の少なさが目立つ。

北海道に関しては、全国平均 46.7 人に対して 56.7 人と、数字を見る限り少ないとはいえない状況である。

しかし、北海道は、国土の 22%に相当する 83,400k m²という広大な土地を有しており、医療施設や医療従事者は、札幌市や都市部に集中するという特殊な地域である。

人口 10 万人対比で見た場合、札幌市は全国平均を大きく上回る 75.4 人であるのに対し、臨床検査技師が全くいない自治体が 179 市町村中 72 市町村ある。中には人口 4 万人を超える北斗市や、2 万人を超える余市町、幕別町、釧路町もあるという状況である。

ひとつの指標として人口 10 万人対比の臨床検査技師数を比較した場合、北海道は札幌市と一部の都市を除くと充足しているとはいえない状況であるといえる。

<p><u>したがって、北海道と、狭い地域に人口が密集している道外他地区とを同様な基準を持って比較することは困難であり、振興局ごとの特性を考慮することが必要である。</u></p> <p><u>北海道内の振興局では 14 の振興局中 9 振興局において臨床検査技師の対人口比率(36.7/10 万人)は全国平均(46.7/10 万人)を大きく下回っており、また、臨床検査技師がいない道内市町村は 72 市町村に上っており、地方において臨床検査技師の不足が顕著である。</u></p> <p><u>なお、人口 10 万人当たりの臨床検査技師数が全国平均を上回り、一医療施設当たりの臨床検査技師数が全国平均を下回る中四国、九州地方の臨床検査技師養成の私立 7 大学(川崎医療福祉大学、倉敷芸術科学大学、広島国際大学、国際医療福祉大学、純真学園大学、熊本保健科学大学、九州保健福祉大学)について資料 1-2 に基づき入試の状況をみると以下のことが判明する。</u></p> <p><u>7 大学の入学定員平均は、64.3 人である。このうち推薦、AOを除いた一般とセンター利用入試の入学定員の平均は 39.7 人で、それに対する志願倍率は、7.2 倍と十分な倍率を示している。このことから推薦とAO入試と合わせて入学定員は確保できていると推定される。</u></p> <p><u>これらのことに鑑みて本学が本学科を設置して高度専門職業人である臨床検査技師を輩出することは、地域医療を担っている北海道各地の医療施設や地域住民にとって大きな朗報となると思われる。また、コ・メディカルスタッフを目指して本学科の設置を待ち望んでいる受験生にとっても大きな励みになるはずである。</u></p>	
<p>是正事項 2 対応 2-(3 及び 5) (12-13 ページ)</p> <p>本学は、基本計画書の「既設大学等の状況」の通り 5 学部 8 学科からなる医療・福祉系総合大学である。</p> <p><u>北海道において臨床検査技師教育は、長年北海道大学を除いて 3 年制の専門学校で行われてきた。このため臨床検査技師を目指している受験生には、大学卒業者と専門学校卒業者との相違をより明確に理解してもらうことが必要である。</u></p> <p><u>最も分かりやすい違いは、給与面での待遇(一般的に大学卒業者の臨床検査技師は給与的に 2,500~10,000 円の優遇)であるが、就職</u></p>	<p>(10-11 ページ)</p> <p>本学は、基本計画書の「既設大学等の状況」の通り 5 学部 8 学科からなる医療・福祉系総合大学である。</p> <p>歯学部は、卒業後研修制度があるため就職統計の対象としていないが、歯学部を除く既設 7 学科の過去 5 年間の就職実績を資料 9 に示した。なお、リハビリテーション科学部の理学療法学科と作業療法学科は、2016 年度初の卒業生が出たため、1 期生の実績のみである。</p> <p>学部による多少のばらつきはあるが、卒業生の 60%~80%が地元北海道の病院・福祉施設に就職している。</p>

面での選択肢が専門学校卒業の場合、ほぼ全員が病院、検査センターへ就職するが、4年制大学卒業の場合は、病院、検査センターに加えて、医薬メーカー等の総合職、研究職や行政機関への就職も可能であり、卒業後の大学院進学への道も開け、将来の進路の幅が大きく広がることである。このことを折に触れて伝えていく。

実際に本学が行ったニーズ調査における病院等からの聞き取り調査では、北海道内の地方都市においては新規卒業者を対象とした臨床検査技師の求人に対して応募が少なく、本学臨床検査学科開設への期待が大きいと感じられた。(資料2-2 P16,17参照)

ニーズ調査時の自由意見欄記載の新学部への期待意見

・人材不足しているのでは是非進めていただきたい。少子高齢化の時代に新しい学科を設置するお考えは、これから公衆衛生の向上、問題解決能力、コミュニケーション能力の高い教育をされるかと思えます。

・現在、臨床検査技師が不足しているため、新しい学部の設置は、ありがたいと思う。

・現在特に女性技師さんの生理機能(エコー中心)検査スタッフが不足しています。

・団塊の世代の退職が続きニーズはあると思います。特に地方の医療機関では医療技術職の慢性的な不足が続いています。一方でコミュニケーションや基礎学力の不足でなかなか一人前にならない職員も増えています。学校でも職場でも時間をかけて育てることが重要だと思いますのでよろしくお願い致します。

・当院は道北の中小病院で、コ・メディカル(薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養師、理学療法士)を配置しておりますが、地域的に医療職の人材資源が少ない状況があり、現在の職員が退職した後の新規採用が厳しいため、貴校において、そうした人材育成の学科が新設されることは非常に助かります。その際は是非求人させて頂きたいと考えます。

病院・福祉施設は、卒業生を通して本学の教育内容や成果を評価しているが、保健・医療・福祉の連携・統合教育の推進という本学教育理念の下で教育され巣立っていった卒業生は、その実力・気質・人柄が、各事業所において相応の評価がなされていると思われる。

全くの新設大学とは異なり、積み重ねてきた従来の伝統に加えて新たな専門教育を受けて卒業していく本医療技術学部臨床検査学科学学生への評価も大いに期待されると確信する。

・道内における臨床検査人材は不足していると感じます。弊社の事情をお話させて頂くと、今後毎年7～8名もの技師が定年を迎える等、高齢化が進んでいます。ここ数年は、多くの取引先病院においても、意欲的な若手技師の採用が難しいと聞いており、地域医療に貢献する活躍の場は、大きく広がっていると感じます。

・道内にとどまって働いてくれる方が育つよう、情報を発信していただければ幸いです。

・北海道における臨床検査学科を設置している教育機関が少なく、地域の医療機関としては臨床検査の学生が増える事で人員を確保しやすくなるため歓迎致します。

・優れた臨床検査技師を育てることはもちろんですが、何よりも優れた人間を育てて下さい。よろしくお願い致します。

・優秀な人材の育成環境は、医療機関にとって、良い事と考えます。

また、札幌市内の大学病院検査室においても次代を担う臨床検査技師の不足を懸念する声やより専門的・研究的な知識や技術を持った人材が不足しているという意見もあった。

北海道内の臨床現場における臨床検査技師の不足感は大きく、本学の高度専門職業人としての臨床検査技師養成への期待は大きいと感じられる。

資料10-1は、本学既設7学科の過去5年間の就職実績を職種別・地域別に分類したものである。同様に資料10-2は、過去5年間の北海道内における支庁別の就職実績を現したものである。歯学部は、卒業後研修制度があるため就職統計の対象としていない。また、リハビリテーション科学部の理学療法学科と作業療法学科は、2016年度初の卒業生が出たため、1期生の実績のみである。

本文(2)-②に示す通り、就職については一定の求人が見込まれる。また、本学既設学部の過去5年間平均の就職状況を見ると85%が

地元北海道の病院・福祉施設に就職している。そのうち札幌市を中心とした石狩管内への就職が66.3%と最も多くなっているが、平均で5名を越える地域が7支庁、10名を越える地域が4支庁ある。ひとつの大学から医療・福祉関連に毎年5～10名コンスタントに就職していることの意味は大きいと思われる。

本臨床検査学科の卒業生は、札幌市への希望者は当然多くなると予想されるが、ディプロマ・ポリシーに示す通り、わが国の高齢社会において、「生命の尊重を基盤とした豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を身につけている」という弱者への暖かい眼差しを持った学生を育て、卒業後医療過疎の地域への就職を指導していきたい。

施策のひとつとして、入学時における指定校特別推薦の地域医療特別枠を設定(設置の趣旨を記載した書類 8-②-2)し、合格者の中から3名について入学金免除の特別奨学金制度(本文(1)-①-ウ 本学独自の奨学金制度 参照)を設ける予定である。3名には、卒業後は出身地域の医療機関等への就職を促すこととする。

また、3学年後期に行う臨床実習について、地方出身者には出来る限り出身地域の病院での実習が望ましい旨の指導をすることとする。

病院・福祉施設は、卒業生を通して本学の教育内容や成果を評価しているが、保健・医療・福祉の連携・統合教育の推進という本学教育理念の下で教育され巣立っていった卒業生は、その実力・気質・人柄が、各事業所において相応の評価がなされていると思われる。

全くの新設大学とは異なり、積み重ねてきた従来の伝統に加えて新たな専門教育を受けて卒業していく本医療技術学部臨床検査学科学生への評価も大いに期待されると確信する。

3. <多職種連携教育の実施体制が不明確>

教育上の特色として、同大学の設置する他の医療系学部・学科との多職種連携が可能である旨の説明があるが、下記の観点から当該特色を踏まえた教育課程となっているか不明確なため、具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。

- (1) カリキュラム上、1年次に配置する「多職種連携」、3年次に配置する「チーム演習」があるが、それ以上の記述が見受けられないため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが合致しているか不明確。
- (2) 多職種連携の科目を1年次に配置しているが、当該科目が医療を担う者の一員として他の医療関係職との連携に必要な知識を学ぶ内容であることに鑑みれば、ある程度、臨床検査技師として専門性を学習した上で実施することが適切と考えられるため、1年次に配当することが効果的であるか不明確。
- (3) チーム医療の学習において、看護福祉学部との連携について言及はあるが、同大学が看護以外にも複数の医療職を養成する教育課程を設置することに鑑みれば、看護以外の他の学部も交えて加えることにより、更なる教育効果の向上を図ることが可能と考えられるが、看護以外の学部との連携については言及がない。

(対応)

是正事項3－(1) 多職種連携教育のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが合致しているか不明確への対応

対応1

ディプロマ・ポリシーに「3. 保健・医療・福祉の各分野の役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚とそれを実践するための専門性と協調性を身につけている。」、カリキュラム・ポリシーに「1.1年次には、医療人としての豊かな人間性と幅広い教養を養う全学教育科目、さらに、チーム医療に求められるコミュニケーション能力を養い、多職種連携に関する理解を深めることを目的とした全学部学生が合同でおこなう科目を配当する。」及び「3.3年次には、臨床検査技師に必要な技術を修得することを目的とした臨床検査学及び関連する実習科目、さらに医療現場での臨床検査に関する知識を深め、臨床検査技師としての自覚を培うことを目的とした臨床実習を配当する。また、臨床の現場で実際に臨床検査技師が関わるチーム医療や在宅医療の理解、患者への接遇、リスクマネジメントの重要性を学ぶことを目的とした科目を配当する。」を記載し、多職種連携教育におけるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連を明確にした。

是正事項3－(2) 多職種連携の科目を1年次に配当することが効果的であるか不明確への対応

対応2

1年次での多職種連携科目はチーム医療の重要性を早期に理解し、自らの専門性と他の医療職種との役割を熟知し、協調してチーム医療を進める上で必要であり、2016年度「多職種連携入門」の受講学生アンケートでは、「多職種との協力の大切さに気付いた」「人間関係の大切さをあらためて知った」「モチベーションが上がった」などの意見があったことから、1年次に配当することが多職種連携の重要性の早期の理解と今後の学習の動機付けに効果的であることを明確にした。

是正事項3－(3) 多職種連携やチーム医療の科目で看護以外の学部との連携についての言及がないことへの対応

対応3

多職種連携やチーム医療の理解と実践に必要な教育は、1年次の「多職種連携入門」をはじめとして、チーム医療の中心である患者の理解とコミュニケーション等の知識と実技の修得を目的とし、2-3年次に行われる「保健医療福祉学演習」、「チーム医療・コミュニケーション演習」、「医療

リスクマネジメント演習」があり、これらの教育は本学の全学部の教員と連携を図り教育を遂行する旨を記載した。加えて、それ以外の講義や臨床実習でもチーム医療への意識付けとなる教育を行う旨を記載した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項 3 - (1) 対応 1 (2 ページ) 3. 保健・医療・福祉の各分野の役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚とそれを実践するための専門性と協調性を身につけている。</p>	(追加)
<p>是正事項 3 - (1) 対応 1 (8 ページ) 1. 1 年次には、医療人としての豊かな人間性と幅広い教養を養う全学教育科目、さらに、チーム医療に求められるコミュニケーション能力を養い、多職種連携に関する理解を深めることを目的とした全学部学生が合同でおこなう科目を配当する。 3. 3 年次には、臨床検査技師に必要な技術を修得することを目的とした臨床検査学及び関連する実習科目、さらに医療現場での臨床検査に関する知識を深め、臨床検査技師としての自覚を培うことを目的とした臨床実習を配当する。また、臨床の現場で実際に臨床検査技師が関わるチーム医療や在宅医療の理解、患者への接遇、リスクマネジメントの重要性を学ぶことを目的とした科目を配当する。</p>	(追加)
<p>是正事項 3 - (2) 対応 2 (6 ページ) あらゆる医療で必要とされるチーム医療の重要性を早期に理解し、自らの専門性と他の医療職種の役割を熟知し、協調してチーム医療を展開できる臨床検査技師の育成が必要である。 <u>1 年次に行われる「多職種連携入門」では、学部の垣根を越えたクラス分けをおこない、他職種の理解と連携の大切さを理解させる。2016 年度「多職種連携入門」の受講学生アンケートでは、「多職種との協力の大切さに気付いた」「人間関係の大切さをあらためて知った」「モチベーションが上がった」などの意見があり、1 年次の本科目が、多職種連携の重要性の早期の理解と今後の学習の動機付けに寄与していることが示された。</u></p>	<p>(5 ページ) あらゆる医療で必要とされるチーム医療の重要性を理解し、自らの専門性と他の医療職種の役割を熟知し、協調してチーム医療を展開できる臨床検査技師の育成が必要である。</p>

是正事項 3 - (3) 対応 3 (6 ページ)

2-3 年次に行われる「保健医療福祉学演習」、「チーム医療・コミュニケーション演習」、「医療リスクマネジメント演習」では、チーム医療の中心である患者の理解とコミュニケーションの方法、患者と接する際のリスクマネジメントに関する知識と実技を修得させる。これらの1-3 年次にまたがる教育は、医療機関でチーム医療を経験し、それを実践的に教授できる本学部の教員はもとより、チーム医療、社会福祉、在宅医療、心理カウンセリングなど多様な専門を有する本学の全学部の教員と連携を図り教育を遂行する。さらには、2 年次、3 年次に行われる学外実習では、自らの専門性を持って、医療現場で臨床検査技師が参画する実際のチーム医療について主体的に調査させることで臨床検査技師の役割について理解させる。また、1-4 年次に行われる臨床検査の専門科目(医学概論、臨床検査管理学、関係法規など)においてもチーム医療についての講義を行うことで意識の向上に繋げる教育を遂行する。

(追加)

4. <実習時における個人情報の取扱いの指導体制が不明確>
 特に医療系の実習時においては、学生に対し個人情報の取扱いについて十分指導することが重要であるが、申請書類上に本指導体制について十分な説明がされていないことから、実習要項や誓約書等も示した上で、明確に記載すること。また、記載に当たっては、学生のSNS利用に関する注意喚起・指導等に係る内容も踏まえて記載すること。

(対応)

是正事項 4 臨床実習において、学生に対する個人情報の取扱いについての指導体制を、学生のSNS利用に係る内容も踏まえて明確に記載することへの対応

対応 1

臨床実習実施に先立ち、学生には本学部臨床実習担当教員が「臨床実習マニュアル」に記載されている実習要項（9-35 ページ）や「個人情報の取り扱いについて」の説明を行い、本マニュアルに添付されている「秘密保持に関する誓約書」（43 ページ）への署名により「対象者の個人情報の保護に関する施設規則を遵守すること」ならびに「実習終了後においても実習で知り得た対象者の情報を決して漏洩しないこと」について誓約させることを明記する。

なお、本マニュアルの「7. 個人情報の取り扱いについて」には次の項が明記されている。

- 7.1 実習記録などの取扱いに関する注意事項
- 7.2 匿名化の方法
- 7.3 臨床実習施設において別途規定を定めている場合の対応
- 7.4 本学と臨床実習施設間における取り決め
- 7.5 SNS 等の利用に関する注意事項
- 7.6 罰則の適用と公表
- 7.7 個人情報等に関する緊急時の連絡体制

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>是正事項 4 対応 1 (20-21 ページ) 臨床実習実施に先立ち、学生には本学部臨床実習担当教員より「臨床実習マニュアル」の利用方法の説明、「臨床実習をおこなう上での心得」や「個人情報の取り扱いについて」の説明を行い、「秘密保持に関する誓約書」への署名により「対象者の個人情報の保護に関する施設規則を遵守すること」ならびに「実習終了後においても実習で知り得た対象者の情報を決して漏洩しないこと」について誓約させる。</p>	<p>(17 ページ) 臨床実習実施に先立ち、学生には「臨床実習で知り得た個人情報の守秘義務について」の説明を行い、誓約書への署名により「対象者の個人情報の保護に関する施設規則を遵守すること」ならびに「実習終了後においても実習で知り得た対象者の情報を決して漏洩しないこと」について誓約させる。</p>
<p>是正事項 4 対応 1 (22 ページ) 資料 15-医療技術学部臨床検査学科臨床実習マニュアルに各種実習要項（臨床実習マニュアル 9-35 ページ）ならびに「秘密保持に関する誓約書」（臨床実習マニュアル 43 ページ）を示した。</p>	<p>(追加)</p>

<p>是正事項4 対応1 (22 ページ)</p> <p>資料 15－医療技術学部臨床検査学科臨床実習マニュアル「7. 個人情報の取り扱いについて」(臨床実習マニュアル 36-38 ページ) に以下の項目を記載した。</p> <p>7.1 実習記録などの取扱いに関する注意事項</p> <p>7.2 匿名化の方法</p> <p>7.3 臨床実習施設において別途規定を定めている場合の対応</p> <p>7.4 本学と臨床実習施設間における取り決め</p> <p>7.5 SNS 等の利用に関する注意事項</p> <p>7.6 罰則の適用と公表</p> <p>7.7 個人情報等に関する緊急時の連絡体制を明記した。</p>	<p>(追加)</p>
---	-------------

(是正事項) 医療技術学部 臨床検査学科

5. <科目配置が不適切>

専門科目に基礎数学・化学・生物学が配置されているが、科目の内容としては高校で当該分野の科目を履修していない学生向けの科目であり、専門科目として配置するのは適切でないと考えられるため、科目区分を見直すか、科目内容を改めること。

(対応)

是正事項 5 科目配置不適切への対応

対応 1

科目区分を全学教育科目の自然科学科目に修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項 5 対応 1 (10 ページ)</p> <p>④ 自然科学科目 <u>基礎知識の補正ならびに専門科目を理解するための土台となる物理学・生物学・化学を学修する。</u> 必修科目：物理学 (物理学)、化学 (化学)、生物学 (生命科学) の 3 科目 <u>自由選択科目：自然科学入門 (基礎数学)、自然科学入門 (基礎化学)、自然科学入門 (基礎生物学) の 3 科目</u></p>	<p>(7 ページ)</p> <p>④ 自然科学科目 専門科目を理解するための土台となる物理学・生物学・化学を学修する。 必修科目：物理学 (物理学)、化学 (化学)、生物学 (生命科学) の 3 科目</p>

(改善事項) 医療技術学部 臨床検査学科

6. <人材養成像に対応した科目が不明確>

世界に向けた人間力育成との記述があるが、教育課程上、具体的な科目が配置されているかが不明確なため、当該能力についてどの科目でどのように身に付けさせるのか説明すること。

(対応)

改善事項6 人材養成像に対応した科目配置への対応

対応1

カリキュラム・ポリシーに「世界に向けた人間力育」を目的とした科目とその配当年次を記載した。

「5. 国際的な視野で活躍できる力の育成に向けて、1-4年次にわたって英語の科目、そして1年次に初修外国語（ドイツ語、中国語、ロシア語）を配当し、さらに、英米哲学の問題理解（人間と思想）、グローバルな観点からの自然環境・社会経済の変化と感染症（医療社会史）、欧米の医療保険制度（医療の経済学）などの異文化理解に関する科目を配当する。」

対応2

ディプロマ・ポリシーに以下を記載した。

6. 多様な文化や価値観を尊重し、地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につけている。

対応3

4. 教育課程の編成の考え方及び特色>医療技術部の教育目標に以下の記載を追加した。

6. 地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につける教育

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
改善事項6 対応1 (8ページ) 5. 国際的な視野で活躍できる力の育成に向けて、1-4年次にわたって英語の科目、そして1年次に初修外国語（ドイツ語、中国語、ロシア語）を配当し、さらに、英米哲学の問題理解（人間と思想）、グローバルな観点からの自然環境・社会経済の変化と感染症（医療社会史）、欧米の医療保険制度（医療の経済学）などの異文化理解に関する科目を配当する。	(追加)
改善事項6 対応2 (2ページ) 6. 多様な文化や価値観を尊重し、地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につけている。	(追加)
改善事項6 対応3 (8ページ) 6. 地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につける教育	(追加)

(改善事項) 医療技術学部 臨床検査学科

7. <教員配置が不明確>

実習科目を中心として、学生を小グループに分けて学習を行うなど、少人数教育を行う旨の説明があるが、1 学年 60 人の学生を 30 人に分けて、更に少人数でグループワークを行うといった科目を設定していることも踏まえ、現在の教員で十分に実現可能かどうか懸念がある。少人数で実施する科目の実習の体制やスケジュール等が十分実現可能かどうか、具体的に説明すること。

(対応)

改善事項 7 教員配置不明確への対応

対応 1

少人数教育を行う科目とグループ人数の設定、ならびに教員配置について以下のような具体的な記載に修正した。

「学部共通科目として開講する全学教育科目や専門基礎科目、専門科目の講義、演習、実習については、概ね 60 名規模を想定しているが、全学教育科目の演習（英語 I）および専門科目の一部の実習（臨床化学実習、臨床血液学実習、臨床生理学実習など）においては、その講義・実習内容に応じて教育効果を考慮し、20-30 名程度のグループに分けて、教員 1 名が 1 グループの指導にあたる。また、前記の各グループを更に小グループに分けた場合には、各グループを指導する教員が小グループの指導にあたる。なお、スモールグループディスカッションを目的としたグループの指導は、グループ数に依存せず担当教員が指導にあたる。カリキュラム作成においては、一人の教員が同一講に 2 つ以上の講義もしくは実習を担当することがないように適切なグループ分けと教員の配置をおこなう。なお、全教員がオムニバス方式で担当する科目や 4 年次通年にわたり全教員が担当する臨床検査研究セミナーに関しては、上記の講義もしくは実習を担当する教員との重複がないように空き講を有効に活用する。」

対応 2

資料 8-1 医療技術学部臨床検査学科授業時間割に、複数教員で担当しグループ分けする科目を示し、教員が重複せず、現在の教員で実現可能であることを明確にした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>改善事項 7 対応 1 (13 ページ)</p> <p>学部共通科目として開講する全学教育科目や専門基礎科目、専門科目の講義、演習、実習については、概ね 60 名規模を想定しているが、<u>全学教育科目の演習（英語 I）および専門科目の一部の実習（臨床化学実習、臨床血液学実習、臨床生理学実習など）</u>においては、その講義・実習内容に応じて教育効果を考慮し、20-30 名程度のグループに分けて、教員 1 名が 1 グループの指導にあたる。また、<u>前記の各グループを更に小グループに分けた場合には、各グループを指導する教員が小グループの指導にあたる。</u>なお、<u>スモールグループディスカッションを目的としたグループの指導は、グループ数に依存</u></p>	<p>(10 ページ)</p> <p>学部共通科目として開講する全学教育科目や専門基礎科目、専門科目の講義、演習、実習については、概ね 60 名規模を想定しているが、全学教育科目の一部（外国語科目や情報科学科目など）の演習および専門科目の一部の実習においては、その講義・実習内容に応じて教育効果を考慮し、30 名程度の規模もしくはさらに小さなグループに分けて実施する予定である。</p>

<p><u>せず担当教員が指導にあたる。カリキュラム作成においては、一人の教員が同一講に2つ以上の講義もしくは実習を担当することがないように適切なグループ分けと教員の配置をおこなう。なお、全教員がオムニバス方式で担当する科目や4年次通年にわたり全教員が担当する臨床検査研究セミナーに関しては、上記の講義もしくは実習を担当する教員との重複がないように空き講を有効に活用する。</u></p>	
<p>改善事項7 対応2 (13ページ及び資料8) 資料8－医療技術学部臨床検査学科授業時間割に、複数教員で担当しグループ分けする科目を示し、教員が重複しないことを示した。</p>	<p>(13ページ) －資料11－医療技術学部臨床検査学科第1学年時間割 前期・後期</p>

8. <入学者選抜の方法が不明確>

入学試験の実施に関し、下記の観点不明確なため、具体的に説明するか、入試の実施方法を適切に改めること。(是正事項)

- (1) アドミッション・ポリシーにおいて、基礎的学力、協調性、コミュニケーション能力を備えた学生を受け入れる旨の説明があるが、一般入学試験、センター試験利用入学試験入試は学力試験のみを課しており、当該能力を測ることが可能か不明確である。
- (2) 一般入学試験、センター試験利用入学試験は数学又は国語の選択制となっているが、数学は教育課程における学修の前提となるものであり、入学前に基礎的な学力を確認するため、入学試験においては必須とすべきであると考えられる。

(対応)

是正事項 8 - (1) 一般入学試験、センター試験利用入学試験入試で基礎的学力、協調性、コミュニケーション能力測ることが可能か不明確への対応

対応 1

一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験ともに、入学志願者の基礎的学力を測ることを重視する選抜方法とする。なお、一般入学試験においては、思考力を評価するため、記述式問題を導入することを明記した。

是正事項 8 - (2) 一般入学試験、センター試験利用入学試験は数学を必須とすべきへの対応

対応 2

一般入学試験、センター試験利用入学試験ともに「数学」を必修の試験科目に変更した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項 8 - (1) 対応 1 (18 ページ) 1) 一般選抜 一般選抜は、一般入学試験(前期・後期)、大学入試センター試験利用入学試験(前期A・B、後期)とする。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験ともに、入学志願者の基礎的学力を測ることを重視する選抜方法とする。なお、一般入学試験においては、思考力を評価するため、記述式問題を導入する。</p>	<p>(追加)</p>
<p>是正事項 8 - (2) 対応 2 (19 ページ) 1) 一般入学試験 前期と後期の2回実施する。試験科目は①「英語(コミュニケーション英語I・II、英語表現I)」、②「<u>数学I・A</u>」、③「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から1科目選択の計3科目とし、<u>試験結果及び調査書を総合して合格者を決定する</u>。なお、各科目には、<u>思考力・判断力・表現力等を適切に判断するため、記述式問題を導入する</u>。</p>	<p>(16 ページ) 1) 一般入学試験 前期と後期の2回実施する。試験科目は①「英語(コミュニケーション英語I・II、英語表現I)」、②「<u>数学I・A</u>」または「<u>国語総合(古文・漢文を除く)</u>」、③「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から1科目選択の計3科目とする。 前期入試では試験日自由選択制を導入し、2日間設定されている試験日のいずれかを</p>

<p>2) 大学入試センター試験利用入学試験 前期A、前期B、後期の3回実施する。試験科目は前期Aが①「英語」、②「<u>数学Ⅰ</u>」、<u>「数学Ⅰ・A」</u>、「<u>数学Ⅱ</u>」、「<u>数学Ⅱ・B</u>」から1科目選択、③「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から2科目選択、または「<u>化学</u>」、「<u>生物</u>」、「<u>物理</u>」から1科目選択の計3科目、前期B及び後期が①「<u>数学Ⅰ</u>」、「<u>数学Ⅰ・A</u>」、「<u>数学Ⅱ</u>」、「<u>数学Ⅱ・B</u>」から1科目選択、②「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から2科目選択、または「<u>化学</u>」、「<u>生物</u>」、「<u>物理</u>」から1科目選択の計2科目とし、<u>試験結果及び調査書を総合して合格者を決定する。</u></p>	<p>自由に選択、または2日間とも受験することを可能とする。</p> <p>2) 大学入試センター試験利用入学試験 前期A、前期B、後期の3回実施する。試験科目は前期Aが①「英語」、②「<u>数学Ⅰ</u>」、「<u>数学Ⅰ・A</u>」、「<u>数学Ⅱ</u>」、「<u>数学Ⅱ・B</u>」、「<u>国語（近代以降の文章）</u>」から1科目選択、③「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から2科目選択、または「<u>化学</u>」、「<u>生物</u>」、「<u>物理</u>」から1科目選択の計3科目、前期B及び後期が①「<u>英語</u>」、「<u>数学Ⅰ</u>」、「<u>数学Ⅰ・A</u>」、「<u>数学Ⅱ</u>」、「<u>数学Ⅱ・B</u>」、「<u>国語（近代以降の文章）</u>」から1科目選択、②「<u>化学基礎</u>」、「<u>生物基礎</u>」、「<u>物理基礎</u>」から2科目選択、または「<u>化学</u>」、「<u>生物</u>」、「<u>物理</u>」から1科目選択の計2科目とする。</p> <p>なお、大学入試センター試験を利用した入学試験であることから、本学独自の個別試験は課さないこととする。</p>
---	---

(是正事項) 医療技術学部 臨床検査学科

9. <編入学生の受入体制が不明確>

編入学を実施する旨の説明はあり、また、4年制大学卒業者を受け入れる履修モデルが説明されているが、具体的にどのような学生を受け入れ、どのような教育を行うのかについては不明確である。編入学の対象となる学生や、定員の運用についての考え方を明確にするとともに、編入学生を受け入れた後どのような配慮を行うのか、具体的に説明すること。

(対応)

是正事項9 編入学生の受入体制が不明確への対応

対応1

1 2. 編入学定員を設定する場合の具体的計画を以下のように修正した。

本学部は編入学定員を定めないが、編入学を希望する者がいて、かつ1年次学生に欠員が生じた場合、定員の範囲内で2年次編入学生を受け入れる。対象とする学生は、医学や臨床検査に強い興味を持ち、その知識と技術の修得に熱意を示す以下の出願資格に該当する者とする。

出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は入学する前年度の3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法による大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者又は入学する前年度の3月31日までに修得見込みの者
- (3) 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(注1)を満たすものを卒業(修了)した者又は入学する前年度の3月31日までに卒業(修了)見込みの者

注1. 文部科学大臣の定める専修学校専門課程の基準は、修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上で、かつ、高等学校卒業又は高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む)など大学入学資格を有すること。

出願要件

(1) 事前に行われる出願資格審査(注2)を通過した者のみ出願許可。

注2. 現在履修している科目の単位取得見込みを含め、これまで取得した単位により出願の可否を審査する。

試験科目

英語、数学、化学、生物、小論文、面接

編入学する学年

第2学年

募集人員

若干名

修業年限及び卒業の要件

修業年限は3年とし、卒業の要件は、3年以上在学し、入学時に認定された単位と合わせて本学部所定の単位を修得すること。

既修得単位の認定

編入学生は基本的に1年次に配当されている専門教育科目、及び2年次以上に配当されている専門教育科目ならびに全学教育科目を履修するものとし、これ以外の単位を実際の編入学前の大学等での履修状況を勘案しながら個別に既修得単位として認定する方針である（既修得単位の読替表）。また、認定する単位は上限を37単位とする。

教育上の配慮

編入学運営委員会のもとに、編入学コーディネーターを配置し、編入学生一人ひとりに対し、本学部の卒業認定に必要な全学教育科目並びに専門教育科目の不足分の単位を、3年間で修得できるよう、編入学生の履修モデル（資料17）に示すように個別の履修計画を作成し、これに従い教育・指導を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>是正事項9 対応1 (23-24 ページ)</p> <p>本学部は編入学定員を定めないが、編入学を希望する者がいて、かつ1年次学生に欠員が生じた場合、定員の範囲内で2年次編入学生を受け入れる。<u>対象とする学生は、医学や臨床検査に強い興味を持ち、その知識と技術の修得に熱意を示す以下の出願資格に該当する者とする。</u></p> <p><u>出願資格</u> 次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) <u>学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は入学する前年度の3月31日までに卒業見込みの者</u></p> <p>(2) <u>学校教育法による大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者又は入学する前年度の3月31日までに修得見込みの者</u></p> <p>(3) <u>学校教育法による専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(注1)を満たすものを卒業(修了)した者又は入学する前年度の3月31日までに卒業(修了)見込みの者</u></p> <p><u>注1. 文部科学大臣の定める専修学校専門課程の基準は、修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上で、かつ、高等学校卒業又は高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む)など大学入学資格を有すること。</u></p>	<p>(19-20 ページ)</p> <p>本学ではすでに薬学部、看護福祉学部、心理科学部、リハビリテーション科学部において、学則に編入学定員を明記して編入学生の受入れを行っている。本学部は学則に明記することはないが、編入学を希望する者がいて1年次学生に欠員が生じた場合、定員の範囲内で2年次編入学生を受け入れる。</p>

<p><u>出願要件</u> <u>(1) 事前に行われる出願資格審査(注2)を通過した者のみ出願許可。</u></p> <p><u>注2. 現在履修している科目の単位取得見込みを含め、これまで取得した単位により出願の可否を審査する。</u></p> <p><u>試験科目</u> <u>英語、数学、化学、生物、小論文、面接</u></p> <p><u>編入学する学年</u> <u>第2学年</u></p> <p><u>募集人員</u> <u>若干名</u></p> <p><u>修業年限及び卒業の要件</u> <u>修業年限は3年とし、卒業の要件は、3年以上在学し、入学時に認定された単位と合わせて本学部所定の単位を修得すること。</u></p> <p><u>既修得単位の認定</u> 編入学生は基本的に1年次に配当されている専門教育科目、及び2年次以上に配当されている専門教育科目ならびに全学教育科目を履修するものとし、これ以外の単位を実際の編入学前の大学等での履修状況を勘案しながら個別に既修得単位として認定する方針である(既修得単位の読替表)。また、認定する単位は上限を37単位とする。</p> <p><u>教育上の配慮</u> 編入学運営委員会のもとに、編入学コーディネーターを配置し、編入学生一人ひとりに対し、本学部の卒業認定に必要な全学教育科目並びに専門教育科目の不足分の単位を、3年間で修得するよう、<u>編入学生の履修モデル(資料17)に示すように個別の履修計画を作成し、これに従い教育・指導を行う。</u></p>	<p><u>既修得単位の認定</u> 編入学生は基本的に1年次に配当されている専門教育科目、及び2年次以上に配当されている専門教育科目ならびに全学教育科目を履修するものとし、これ以外の単位を実際の編入学前の大学等での履修状況を勘案しながら個別に既修得単位として認定する方針である(既修得単位の読替表)。また、認定する単位は上限を37単位とする。</p> <p><u>教育上の配慮</u> 本学における従来の編入学についてのノウハウを生かしながら、編入学運営委員会のもとに、編入学コーディネーターを配置し、編入学生一人ひとりに対し、本学部の卒業認定に必要な全学教育科目並びに専門教育科目の不足分の単位を、3年間で修得するよう個別の履修計画を作成し、これに従い教育を行う。 また、編入学生の入学後の履修モデルは資料16のとおりとする。</p>
---	--

審査意見への対応を記載した書類（9月）

（目次） 医療技術学部 臨床検査学科

1. 【第一次審査意見1の回答について】

＜教育研究上の到達目標が不明確＞

「教育研究上の到達目標」について、学生と教員のどちらに言及するものか不明確であるため、明確に説明すること。また、学生についての記述である場合は「⑤臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。」「⑥研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。」という目標について、その到達時期を明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 【第一次審査意見8の回答について】

＜入学者選抜の方法が不明確＞

アドミッション・ポリシーに定められた能力のうち、基礎的学力を測る方法については説明されたものの、協調性、コミュニケーション能力を測る方法については依然として不明確である。協調性、コミュニケーション能力を測る方法について具体的に説明するか、実施方法を適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1. 【第一次審査意見1の回答について】

〈教育研究上の到達目標が不明確〉

「教育研究上の到達目標」について、学生と教員のどちらに言及するものか不明確であるため、明確に説明すること。また、学生についての記述である場合は「⑤臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。」「⑥研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。」という目標について、その到達時期を明確に説明すること。

(対応)

第一次審査意見において『「教育研究上の到達目標」について、研究に関する要素についての説明がない。』と指摘を受けたことから、補正申請書提出時に、『教育研究上の到達目標に具体的な研究分野である「生体機能解析分野」、「生体成分分析分野」、「生体防御機能解析分野」、「生体分子病理解析分野」、「感染機構解析分野」を明記した上で、研究上の到達目標として「⑤臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。」「⑥研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。」を明記した。』として、教員に関する研究上の具体的な到達目標を追加した。

第二次審査意見において『「教育研究上の到達目標」について、学生と教員のどちらに言及するものか不明確である』との指摘をうけたことから、教育研究上の到達目標を学生の到達目標と教員の到達目標に分けて記載することにより、明確化した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>【到達目標】 <u>本学部の教育研究上の到達目標を以下に示す。</u> <u>本学部学生の到達目標を以下のとおりとする。</u></p> <p>① <u>臨床検査技師国家試験に合格できる知識と技術を身に付ける。</u></p> <p>② <u>多職種連携・チーム医療における臨床検査技師の役割を理解し実践できる能力を身に付ける。</u></p> <p>③ <u>臨床検査に関連する基礎を修得し、それを基盤とした先端的研究を通して科学的思考に基づく問題解決能力を身に付ける。</u></p> <p>④ <u>卒業後も生涯にわたり自己研鑽をする意欲と能力を備え、臨床検査の現場だけではなく教育・研究の場においても指導的役割を果たすための能力を身に付ける。</u></p> <p><u>本学部教員の到達目標を以下のとおりとする。</u></p> <p>① <u>臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。</u></p> <p>② <u>研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。</u></p>	<p>【到達目標】 <u>本学部教育研究上の到達目標は、以下のとおりである。</u></p> <p>① <u>臨床検査技師国家試験に合格できる知識と技術を修得させる。</u></p> <p>② <u>多職種連携・チーム医療における臨床検査技師の役割を理解し実践できる能力を修得させる。</u></p> <p>③ <u>臨床検査に関連する基礎を修得し、それを基盤とした先端的研究を通して科学的思考に基づく問題解決能力を修得させる。</u></p> <p>④ <u>卒業後も生涯にわたり自己研鑽をする意欲と能力を備え、臨床検査の現場だけではなく教育・研究の場においても指導的役割を果たせる人材を育成する。</u></p> <p>⑤ <u>臨床検査関連学会において、年1回以上の研究成果発表を行う。</u></p> <p>⑥ <u>研究成果を学会発表や論文を通して社会に還元し、臨床検査の発展に貢献する。</u></p>

2. 【第一次審査意見8の回答について】

＜入学者選抜の方法が不明確＞

アドミッション・ポリシーに定められた能力のうち、基礎的学力を測る方法については説明されたものの、協調性、コミュニケーション能力を測る方法については依然として不明確である。協調性、コミュニケーション能力を測る方法について具体的に説明するか、実施方法を適切に改めること。

(対応)

第一次審査意見において『アドミッション・ポリシーにおいて、基礎的学力、協調性、コミュニケーション能力を備えた学生を受け入れる旨の説明があるが、一般入学試験、センター試験利用入学試験入試は学力試験のみを課しており、当該能力を測ることが可能か不明確である。』との指摘を受けたことから、補正申請書提出時に、『一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験ともに、入学志願者の基礎的学力を測ることを重視する選抜方法とする。なお、一般入学試験においては、思考力を評価するため、記述式問題を導入することを明記した。』とした。

第二次審査意見において『アドミッション・ポリシーに定められた能力のうち、基礎的学力を測る方法については説明されたものの、協調性、コミュニケーション能力を測る方法については依然として不明確である。協調性、コミュニケーション能力を測る方法について具体的に説明するか、実施方法を適切に改めること。』との指摘を受けたことから、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験において、協調性、コミュニケーション能力を測るために面接試験（グループ面接試験）を実施することとした。

すなわち、一般入学試験（前期及び後期）では、学力試験終了後、面接試験（グループ面接試験）を実施することとした。

また、大学入試センター試験利用入学試験については、個別試験として面接試験（グループ面接試験）を課すこととし、センター前期A及びB入試では一般前期入試の試験日・試験会場に合わせ全国12会場、センター後期入試では一般後期入試の試験日・試験会場に合わせ全国3会場、面接試験（グループ面接試験）を実施することとした。

受験生への周知は、学生募集要項、本学ホームページに記載する他、高校訪問、オープンキャンパス、進学相談会等において説明を行うこととした。

また、大学入試センター試験利用入学試験では、入学志願票に、個別試験「面接試験希望会場」の記載欄を設け、受験生に記載させるものとし、受験票には、個別試験「面接試験会場及び日時」を記載し、受験生に返送するものとした。

なお、受験生への周知方法及び面接試験（グループ面接）の実施方法の詳細について、募集要項概要及び面接試験実施要領に関する説明資料を追加資料として作成した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（18ページ）

新	旧
<p>② 入学者選抜の方法・体制</p> <p>入学者選抜の方法は、学力試験により知識・技能等を重視する一般選抜及び面接や小論文等により表現力、能力・適正、意欲態度等を重視する特別選抜を実施することで、多様な学生の受け入れを行う。選抜方法の概要は以下のとおりである。</p> <p>1) 一般選抜</p> <p>一般選抜は、一般入学試験（前期・後期）、大</p>	<p>② 入学者選抜の方法・体制</p> <p>入学者選抜の方法は、学力試験により知識・技能等を重視する一般選抜及び面接や小論文等により表現力、能力・適正、意欲態度等を重視する特別選抜を実施することで、多様な学生の受け入れを行う。選抜方法の概要は以下のとおりである。</p> <p>1) 一般選抜</p> <p>一般選抜は、一般入学試験（前期・後期）、大</p>

学入試センター試験利用入学試験（前期A・B、後期）とする。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験ともに、入学志願者の基礎的学力を測ることを重視する選抜方法とする。なお、一般入学試験においては、思考力を評価するため、記述式問題を導入する。また、協調性やコミュニケーション能力を測るため、面接試験を実施する。面接方法はグループ面接とする。

2) 特別選抜

特別選抜は、AO方式入学試験と推薦入学試験（一般推薦・指定校特別推薦）とする。

AO方式入学試験、推薦入学試験ともに、入学志願者のコミュニケーション能力をはじめとする能力、適正・学習に対する意欲・目的意識等を重視する選抜方法とし、調査書等の提出書類、面接、小論文・課題レポートにより総合して判定する。なお、指定校特別推薦に、地域医療特別枠を設ける。地域医療特別枠は、北海道内において人口 10 万人当たりの臨床検査技師数が全国平均を下回る地域（9つの振興局）に所在する高等学校または中等教育学校の中から、本学が指定する。出願要件は、卒業後、当該地域の医療に貢献することを強く志望する者とする。

一般選抜（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験）の募集定員は約 60%、特別選抜（AO方式入学試験、指定校特別推薦入学試験、一般推薦入学試験）の募集定員は約 40% とする。

入学者選抜の実施に当たっては、大学入学試験委員会（全学）の下、教員候補者からなる医療技術学部入学試験委員会を設置し、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要領の規定に従い、公正かつ妥当な方法により厳正な入学者選抜を実施する。

選抜試験の概要は以下のとおりである。

1) 一般入学試験

前期と後期の 2 回実施する。試験科目は①「英語（コミュニケーション英語 I・II、英語表現 I）」、②「数学 I・A」、③「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 1 科目選択の計 3 科目及び面接試験（グループ面接試験）とし、3 科

学入試センター試験利用入学試験（前期A・B、後期）とする。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験ともに、入学志願者の基礎的学力を測ることを重視する選抜方法とする。なお、一般入学試験においては、思考力を評価するため、記述式問題を導入する。

2) 特別選抜

特別選抜は、AO方式入学試験と推薦入学試験（一般推薦・指定校特別推薦）とする。

AO方式入学試験、推薦入学試験ともに、入学志願者のコミュニケーション能力をはじめとする能力、適正・学習に対する意欲・目的意識等を重視する選抜方法とし、調査書等の提出書類、面接、小論文・課題レポートにより総合して判定する。なお、指定校特別推薦に、地域医療特別枠を設ける。地域医療特別枠は、北海道内において人口 10 万人当たりの臨床検査技師数が全国平均を下回る地域（9つの振興局）に所在する高等学校または中等教育学校の中から、本学が指定する。出願要件は、卒業後、当該地域の医療に貢献することを強く志望する者とする。

一般選抜（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験）の募集定員は約 60%、特別選抜（AO方式入学試験、指定校特別推薦入学試験、一般推薦入学試験）の募集定員は約 40% とする。

入学者選抜の実施に当たっては、大学入学試験委員会（全学）の下、教員候補者からなる医療技術学部入学試験委員会を設置し、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要領の規定に従い、公正かつ妥当な方法により厳正な入学者選抜を実施する。

選抜試験の概要は以下のとおりである。

1) 一般入学試験

前期と後期の 2 回実施する。試験科目は①「英語（コミュニケーション英語 I・II、英語表現 I）」、②「数学 I・A」、③「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 1 科目選択の計 3 科目とし、試験結果及び調査書を総合して合格者を

目の筆記試験結果、面接試験結果及び調査書を総合して合格者を決定する。なお、筆記試験の各科目には、思考力・判断力・表現力等を適切に判断するため、記述式問題を導入する。

前期入試では試験日自由選択制を導入し、2日間設定されている試験日のいずれかを自由に選択、または2日間とも受験することを可能とする。

2) 大学入試センター試験利用入学試験

前期A、前期B、後期の3回実施する。試験科目は前期Aが①「英語」、②「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・B」から1科目選択、③「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から2科目選択、または「化学」、「生物」、「物理」から1科目選択の計3科目、前期B及び後期が①「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・B」から1科目選択、②「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から2科目選択、または「化学」、「生物」、「物理」から1科目選択の計2科目とする。また、個別試験として面接試験（グループ面接試験）を実施し、センター試験結果、面接試験結果及び調査書を総合して合格者を決定する。

3) AO方式入学試験

AO方式入学試験は、第一志望として本学への入学を志す者で、本学の教育理念に共感し、本学に入学後の学習目標が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適性及び能力を有し、かつ、本学を卒業後、地域社会ならびに国際社会に貢献することを希望する者を対象として行う。選抜は2段階で行い、1次選抜では、志願者調査書、志望理由書、志願者評価書、調査書による書類審査、2次選抜では課題レポートと面接を実施し、1次と2次の合計で合格者を決定する。

4) 推薦入学試験

推薦入学試験は、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とし、一般推薦、指定校特別推薦の2つの推薦入学試験制度を実施する。

一般推薦入学試験では、小論文、調査書及び面接の結果を総合して合格者を決定する。

指定校特別推薦入学試験では、本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接結果を総合して合格者を決定する。

なお、本学では2017年4月、アドミッションセンター（センター長：副学長）を設置し、入試制度

決定する。なお、各科目には、思考力・判断力・表現力等を適切に判断するため、記述式問題を導入する。

前期入試では試験日自由選択制を導入し、2日間設定されている試験日のいずれかを自由に選択、または2日間とも受験することを可能とする。

2) 大学入試センター試験利用入学試験

前期A、前期B、後期の3回実施する。試験科目は前期Aが①「英語」、②「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・B」から1科目選択、③「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から2科目選択、または「化学」、「生物」、「物理」から1科目選択の計3科目、前期B及び後期が①「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・B」から1科目選択、②「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から2科目選択、または「化学」、「生物」、「物理」から1科目選択の計2科目とし、試験結果及び調査書を総合して合格者を決定する。

なお、大学入試センター試験を利用した入学試験であることから、本学独自の個別試験は課さないこととする。

3) AO方式入学試験

AO方式入学試験は、第一志望として本学への入学を志す者で、本学の教育理念に共感し、本学に入学後の学習目標が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適性及び能力を有し、かつ、本学を卒業後、地域社会ならびに国際社会に貢献することを希望する者を対象として行う。選抜は2段階で行い、1次選抜では、志願者調査書、志望理由書、志願者評価書、調査書による書類審査、2次選抜では課題レポートと面接を実施し、1次と2次の合計で合格者を決定する。

4) 推薦入学試験

推薦入学試験は、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とし、一般推薦、指定校特別推薦の2つの推薦入学試験制度を実施する。

一般推薦入学試験では、小論文、調査書及び面接の結果を総合して合格者を決定する。

指定校特別推薦入学試験では、本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接結果を総合して合格者を決定する。

なお、本学では2017年4月、アドミッションセンター（センター長：副学長）を設置し、入試制度

<p>改革の取り組みを開始した。</p> <p><u>－資料 13－ 一般選抜の募集要項および実施要領</u></p>	<p>改革の取り組みを開始した。</p>
---	----------------------